



身延清稜小だより

身延町立身延清稜小学校 Tel.0556-42-2520
令和3年12月17日 校長 佐野三代司
学校教育目標「進んで学び やさしい心もち
心身ともにたくましい児童の育成」



小学校最大の思い出が できました

～6年生の修学旅行～

6年生の町内3小学校合同修学旅行が12月2日(木)からの2泊3日で、無事に終了しました。今回の修学旅行は、コロナ感染症対策の影響で当初の予定の10月から延期した日程となり、昨年度に引き続き、感染対策に十分配慮した上での実施となりました。

行き先は、昨年と同じく2泊3日を静岡県内で過ごす行程となりました。旅行で使用するバスは2座席に一人で座るゆったりとした間隔で、児童一人1本ずつ手指消毒用のアルコールを準備することもできました。実施2週間前からは、ご家庭の協力を得ながら児童はもちろん、家族を含めた健康観察を行い、万全の態勢で修学旅行当日を迎えることができたと思っています。6年生のご家庭の皆さん、ありがとうございました。

旅行出発の当日は児童全員が参加でき、素晴らしい天候にも恵まれました。出発後、最初の見学地、三保の「東海大学自然史博物館・水族館」で3校が合流し、修学旅行がスタートしました。その後、「清水港遊覧船」「静岡科学館るくる」を見学し、1泊目は沼津市内泊となりました。2日目は、「沼津魚市場」「登呂遺跡」「日本平・久能山東照宮」を見学し、浜松市で宿泊、3日目に「浜松城」を見学後「浜名湖パルパル」で歓声を上げました。

コロナ渦の中、2泊3日の行程を全員参加で、無事終えることができたのが何より喜ばしいことだと思います。



三保の水族館から修学旅行スタート！



船の上から清水港見学、後ろに富士山



「るくる」で科学の不思議を体験



1日目のホテルでの夕食



早起きして沼津魚市場の競りを見学



登呂遺跡の祭殿の前で、ポーズ！



東照宮の階段から海を眺めました



2日目の夕食は円卓。ごちそうでした



浜松城を後ろに記念写真です



最後は、遊園地で楽しみました

昨年から町内3小学校合同の修学旅行となりました。3つの小学校で最高学年として活躍している6年生児童が61人集まりました。皆、来年の春には、多くの6年生が身延中学校で、共に中学生としてのスタートを切ります。この修学旅行を通して、共通の体験をし、共通の小学校最大の思い出を作ることができました。今回の修学旅行での学びや思い出を生かして、中学生としてのより良いスタートを切ってくれることを期待しています。

自転車の乗り方について ご家庭でも話し合いを

先日、子どもたちの登校の様子を見に行くと、地域の方から「子どもたちのあいさつから、元気をもらうんです」とうれしいお話をいただきました。「あいさつは心をつなぐ言葉」です。「おはようございます」のあいさつが実践できている子どもたちの姿に、私もうれしくなります。

また、私は、集団登校の班と一緒に歩くことがあります。交差点にさしかかると、まずカーブミラーで確認し、次に目視でも確認しながら歩く上級生（班長さん）がいます。班長さんの交通安全の意識の高さに感心しています。

さて、先日、地域の方から情報をいただきました。休日の子供たちが元気に遊ぶのはいいのだけれど、自転車の乗り方が心配だ、という内容のお話でした。スピードの出し過ぎ、交差点での飛び出しを特に心配されているようでした。その場で声かけもしてくださったとのことで、本当にありがたかったです。11月の学年PTAでも、自転車乗りの話題が出た学年があったことを聞いています。学校では、10月の全校集会の折りに、また、先日は該当地域

の子どもたちを集めて、安全な自転車乗りについて話をしたところでした。

子どもたちの尊い一つの命が危くなるようなことになってはいけません。加えて、最近では、子どもたちが交通事故の被害者となるだけでなく、次のような事例もあることを承知しておく必要がある時代になりました。

自転車加害者となる、高額な賠償請求が発生する交通事故が起きている。

平成20年9月、兵庫県神戸市で、当時11歳（小5）だった少年が帰宅途中、自転車で坂を下っていたが、散歩していた女性に気づかず、正面衝突。女性は突き飛ばされて転倒し、頭を強打。命は取り留めたものの意識は戻らず、寝たきりの状態が続いている。

裁判では、少年が時速20～30キロで走行していたことと、ヘルメット未着用だったことなどを挙げ、「安全指導が徹底されておらず、監督義務を果たしていない」として、保護者に9500万円の賠償を命じた。

子どもたちが、交通事故の被害者になってもいけませんし、加害者になってもいけません。学校、家庭、地域の力を合わせて、子どもたちに不幸な思いをさせないようにしていきたいものです。

学校では、継続した指導を行っていきます。お子さんが自転車で遊んでいるご家庭の皆さんにも、冬休みを前に、是非お子さんと安全な自転車の乗り方について、話し合ってくださいませようお願いします。

（令和2年10月より、山梨県条例で自転車保険への加入が義務化されています。）

